

平成30年

松前町議会

地域医療の今後のあり方に関する
調査特別委員会（第6回）

会議録

自 平成30年 2月28日

至 平成30年 2月28日

松前町議会

地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会 (第6回)

平成30年 2月28日(水曜日)

◎出席委員(8名)

委員	長	西村健一君	副委員	長	油野篤君
委員	員	飯田幸仁君	委員	員	沼山雄平君
委員	員	工藤松子君	委員	員	西川敏郎君
委員	員	梶谷康介君	委員	員	斉藤勝君

◎欠席委員(3名)

委員	員	福原英夫君	委員	員	近江武君
委員	員	堺繁光君			

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君 議会事務局次長 斉藤明君

(開会 午前10時01分)

○西村委員長 おはようございます。

ただ今から地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

本日は、正副委員長で作成した調査報告書(案)を基に調査報告書の作成を行い、3月定例会で報告したいと考えており、提出にあたっては、委員長名で議長宛に本日付で提出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西村委員長 ご異議なしと認めます。

既に正副委員長で作成した報告書(案)を配布しております。報告書(案)について、ご意見を求めます。

ご意見ありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 この4番の調査報告で大体まとまっているわけですけども、かなり長い時間かけて独立行政法人、つまり独法化について議論をした経緯があります。しかし、それも町長の判断でしばらく休むと、中断するということになりました。地域医療ですから、途中で記念クリニックが撤退したり、様々なことありましたけれども、やはりこれからは新しい院長がドクターを確保するところが一番難しいところだと思うんですよ。ですから、これからもこのまとめにもありますけども、町も行政も病院も議会も町民も一緒になって、院長の姿勢を全面的に応援していくという方向でいいんでないかと。私は、この委員会で閉会することが正しいと思います。以上です。

○西村委員長 他にご意見ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 この特別委員会がね、発議され、議長発議で、そして設置されたんですけど、その当時のね、発議の内容、私持ってきているんですよ。その中身みますとね、町立松前病院は町民の健康と命を守る大きな役割を果たしている大事な病院であることから、経営形態の見直しや改築を含めた病院事業のあり方について調査を進めるとともに、地域医療の今後の方向性について取り組むべきと考えますので、この際、議長を除く全議員で構成する地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会を設置し、終了まで閉会中の調査をしたいと思います、こういう中身なんですよ。一番私心に引っ掛かるものはね、まずこの終了するまでっていう、終了したっていうその判断はどういう判断なんですか。

これは、あくまでも正副委員長がつくった文ですから、終了したっていうその見解ってのは当然あると思うんですよ。私、個人的に言うとな、この地域医療っての簡単に終了するもんでないと思ってんですよ。特に今回のこの報告書を見ますと1回から5回までの経緯経過、きちっと整理されていますけども、3番目の委員会の考え方の中にもあるように、町長及び病院長からそれぞれ意見を聴取した上でね、第6回特別委員会を開催して、地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会を閉会することとしたいというこの中身はね、この3番目の今の中身からいけば、当然町長、あるいは院長先生のお考えを質したうえで議論をしなければいけないんでないの。そういうことから考えますとね、ここでいきなり閉会としたいっていう考え方っていうのは、逆に言うと前段でお尋ねしましたように、この目的を達成して終了したっていう見解がお尋ねしたくなるんですよ。ですから、私がお尋ねしたいのは、町長と、あるいは院長と話をされた中身をまず説明していただいて、それに対する委員の意見を聞いて、そのうえでこういう流れになるんでないかな

と思いますけれども、この2点をお尋ね致します。

○西村委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時07分)

(再開 午前10時07分)

○西村委員長 再開致します。

ただ今梶谷委員からお伺いありましたので、その点につきましてはですね、八木田院長先生と町長と面談して、院長と町長の考え方を確認したうえで、今委員会を終わりたいと、このように判断したその経緯がございますので、面談の内容をしたためておりますので、それを今皆さんの方に配布したいと思います。

配布してください。

(資料配付)

○西村委員長 ただ今八木田院長先生との面談、町長との面談についての内容を記載したものを皆さんに配布致しました。それをお読みになってですね、また質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○西村委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時09分)

(再開 午前10時10分)

○西村委員長 再開します。

梶谷委員。

○梶谷委員 今ね、こういう書類をいただいてね、全部読んで理解するっていうのはなかなか困難なんですよ、正直言いますとね。ただ、お話、出席された方のお名前がここに全部書いてありますから、そういう人方が、この町長、あるいは院長と話してね、これでこの地域特別委員会の仕事は終了したんだっていう、その判断ってのはどういうことなのかってのは、これ見ただけではちょっと私わかりませんのでね、その辺の考え方、説明してください。

○西村委員長 ただ今、梶谷委員の質問に対してお答えします。

先程、控え室で平成27年に委員会を立ち上げてからの現在までの長い間の経緯について、委員会の運用、空白時間あったことについてもお詫びの形で申し上げました。その間、いろんなご指摘がありました。指摘ということは、病院の關係に、この特別委員会を早くに終わった方がいいんでないかっていう、再三、再三にわたって指摘をされてきた経緯がございます。しかし、委員長としましては、先程梶谷委員もおっしゃったように、斉藤委員もおっしゃったように、地域医療に対しては全て今回の特別委員会を立ち上げた趣旨だけでなく、将来にわたっての特別委員会はずっと続けていかなければならないちゅうような考え方でありまして、もう少し病院の院長先生のお話、町長の考え方いろいろと聞いて、三者でもってですね、意見を調整しながら進めてまいりたいちゅうことで現在まで、委員からの早くに終わった方がいいんでないかちゅう指摘に即応することなく、現在まで来た経緯がございます。

しかし、先程も控え室で私の方から申しましたとおり、病院の経営状態も大変良くなりまして、医療のスタッフの關係、町民、患者に対する医療の關係も大変最近はスムーズに

いってるちゅうような状態、皆さん先刻ご承知のとおりだと思います。そうしたことも考え合わせてですね、前段申し上げたように委員の指摘された希望も考え合わせましてですね、確認の意味で今回院長先生の考え方、町長の考え方も聞き質して、それではちゅうような判断でもって、今回委員会を終了したいと。したっていうことでなく、したいちゅうことで今日の資料をお配りしてですね、皆さんのご理解を得たいなど、そんなことで進めてきた経緯がございますので、その辺ご理解願いたいと思います。

梶谷委員。

○梶谷委員 明快な説明でないなど、そう思います。なぜかと言うとね、この5回の議論ってのは何だったのかなあっていう、まず反省しないといけないよね。松前の病院の組織形態、いわゆる独法化に対する調査、そして質疑、膨大な資料を要求して、膨大な時間を費やしてきたと。

それからもう一つは、今度は改築の問題。大事な喫緊の課題だと言いながら、ほとんど議論してないんですよ、はっきり言って。しかし、私も27年に特別委員会立ち上げて、今日までの間にね、いろんなことを考えればほうっておけないっていう気持ちで2回一般質問してます。町長の考え方、そうしたものを松前の医療のあり方についてね、それなりの質問しておりますから、ある程度の考え方はそれなりに確認はしてきたんですよ。だけれども、本当にこれから地域医療、正に地域医療考えたときにそれで終了っていう閉め方がね、はたしていいのかなと。まだまだやることがあるんでないかなと私は思うんですよ。ただね、はっきり言うと、1年間もね、議論もしないで黙っているんであれば、本当に必要ないんであれば、閉じることは私はやぶさかでないと思います。でも、やることはあるんでないかな。

例えばね、例えばこの地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会の今後の考え方、1月30日に資料いただいていますよ。この一番最後に、4番目にその他に病院の改築、地域医療に関する、全部読みます、特別委員会は今回閉会することとなるが、経営形態のあり方については、今後においても病院の運営状況に注視し、地域医療に関することも含めて恒常的に検討していかなければならないと。これは大きな課題として残ってますよね。病院の改築についても施設の老朽化が進んでおり、今後の方向性を早期に判断していく必要があると。更に病院の安定的な運営に向け、町長や病院長の他、議会を始め、町ぐるみで医師の確保に取り組んでいく必要があると。こういう大事なことがまだまだ残っているんですよという形の中で、この特別委員会何もすることがないのかなという疑問持ちませんか、私は持ってんですよ。

もっと具体的に言いますか。例えばね、平成30年度のドクター体制は、かろうじて道の派遣の医師を1人手当てしていただきました。それから、松村先生が函病からこちらに非常勤という形で来てもらった。これだって、非常に不安定なものですよ。31年にこの体制がどう変わりますか。この串間先生は1年きりでしょう、当然ここはお役御免で帰ります。松村先生は非常勤でございます。しかも函館病院を退職してます。おそらくこの背景ってのは、私は定年でないのかなという気がしております。ただ松前町の医師の条例からいくとね、松前町もお医者さんの定年が65歳なんです。そうしたことを考えるとこの松村先生だってどういう位置付けをして、松前の病院にいつまでいてもらえるかわからない。だとすれば、早晩来年も31年の体制はどうなるんだろうっていう疑問出てきますよね。それと考えると、まだまだやることがあるんでないかなと。やることがないんであれば閉会することは私はやぶさかでないんですけども、その辺のね、委員長、副委員長含めて、町長とお話された、あるいは院長先生とお話されたっていう中身を、あとで詳細読

ませていただきますけれどもね、そういうことを考えても、冒頭申し上げました発議の段階のね、終了するまで調査特別委員会は仕事をするっていうことになってるんだけど、その辺はね、先程の委員長の説明からいくと、本当に我々の特別委員会の仕事が終了したっていう決断するのは、判断するのはね、どういうふうにすればいいのか、まだ私理解できないんだけど。もう一度わかりやすく説明していただいけませんか。

○西村委員長 お答えします。先程も申し上げましたとおり、いろいろと回を5回まで開催してまいりましたが、その後1年間近くの空白期間がありました。その空白期間に対しましてはお詫び申し上げたいと思います。その中で空白期間の中でもいろいろと私なりに副委員長とも相談し、事務方とも協議しながら、あるいはときには議長とも協議しながら今後の進め方について、委員会の進め方について話し合っただけで、先程申し上げましたとおり、今回の特別委員会はもう早くに閉じたらいいんじゃないかという声が再三にわたって厳しく指摘されてきた経緯もございます。そうしたことの考え方も踏まえまして、八木田病院長先生と町長の考え方を足しながら、また病院の内容も好転しておるというところで、町長の方の考え方も独法化と改築の問題についても、この問題については、しばらくの間中断したいと。しかし、改革プランについても引き続き現状、計画には変更がないというところの考え方も確認しております。

そうしたこともいろいろと考えましたけど、現状、今質問あったことに答えるべく、ずっとずっと続けていくつつつてもなかなか新しく協議の調査する材料が一旦中断した後は、変わった調査項目も、変わったって言いますかね、必要に駆られた調査項目も出てきておらなかったものですから、一度新しい考え方で、新しい考え方って言いますか、八木田院長先生のもとで、あるいはまた町長の考え方で再び経営形態の見直しとか、改革プランについて、そういうことが調査しなきゃならないような事件が出てきたときには、また進めなければならない。そういう考え方になりまして、その間もいつになるのかというところも考えたところ、一旦今回の特別委員会、調査の特別委員会は閉じたいと、そういうような判断した経緯がございます。そうしたことで、今日の第6回の特別委員会で、資料の提出が遅れた部分もありましたが、そういう判断に至ったことで、ご理解願いたいと思います。

梶谷委員。

○梶谷委員 再三立ち上がって申し訳ないんですけどね、どうも要領を得ないんだよね。私、一般質問でも町長と話交わしながらね、いわゆる経営形態がね、独法化の中断するのは理解してますよ、私は。逆に言いますが、私的に見ますとね、独法化はそう簡単にはできないと。やはり、そこに人がいなければいけないから、今のような体制で独法化の議論は俺はあり得ないと思うんだよね。それは理解してるの。

それから改築の話もね、やはり財政含めたあらゆる面からの検討しなければいけないんだけど、院長先生がたまたま診療、医療にね、専念したいっていうことで、あまり病院の改築に対する、これは言い方、あるいは聞き方によっては失礼な言い方になるかもしれないけれども、改築にはあまり前向きでないのね。私は受け止めてんです、そう受け止めてる、皆さんどう受け止めてかわかりませんが。だから、それも八木田先生の考え方が今回のいただいた資料の中にいろいろ書かれているんですけど、これも熟読してね、その気持ちの中身をしっかりと私は理解してからでないかとね、軽はずみな発言はできないんだけど、でも、このいわゆる組織形態のあり方と、それから病院改築については、町長のお話にもあったように、あるいは総合計画の中にあるようにね、しばらくは煮詰めていかなければいけないってことも、これは理解してんですよ。だけれども、この委員会を立

ち上げた文書見てごらんなさいよ、地域医療ですよ。それだけが地域医療じゃないでしょう、さっきも言ったような形でね、これからの。

しかも、この30日にいただいた書類の中身も恒常的に検討していかなければいけないとか、今後の方向性を早期に判断していく必要があるとか、町ぐるみで医師の確保に取り組んでいかなければいけないっていうことをきちっと書いていながら、そしたら、それどこでどういうふうにしてやるの、特別委員会開催して。こういう組織をスイッチしていながら、今まで何もやれない。ちょっとこれは失言かもしれない、今まであまり取り組んでこなかったことが、解散してしまったらこれ、どこで誰がやるの。議員個々に、それは議会は町の行政、あるいは病院の状況みながらね、いろいろな議論を重ねるってことは基本だから、そういう組織がなくてもできますよってんであれば、それもそのとおりだ。けども、今までの流れみたときに、病院の課題で、そしたらこの閉会中に議論した人いますか。何もできないでしょう、してないでしょう。むしろ組織があるからこそ、みんなで話し合っってそういう方向を見つめているってことがね、可能かなと思ってるんでね、組織解散する、特別委員会閉会してしまったら、逆にどこで誰だどうやるのかなって疑問がおきてきませんか。あってもこうなんだから。

ちょっと言いすぎかな。だから、私は、地域医療終了までっていうのは、やはり大きな受け止め方して特別委員会を設置した以上はね、はっきり町民の、特別委員会が閉会するっていう判断したのはこういう理由ですよという説明ができる中身でないと、私はこの件に対しては疑問が残るといことです。私がわかんないものは町民にわからせることはできないんだから。そう思いませんか。

まあ、これはね、正副委員長で方向を定めたんですから、本来ならば、私はこの進め方にも疑問がありますよ。町長と院長のお話を聞いて、それを場に出して、そして委員の皆さんの意見を聞いて議論をして、そのうえで方向を決めていくのが本当でないですか。もうここに至っては、今日もう閉会しますよってことでしょう、この文章見ますと。一番私ね、このことばかりじゃなくってね、議員の皆さんと話す機会がない、例の特別委員会、議会改革の特別委員会の設置だって、これは横道逸れて申し訳ないですけども、あれだっってみんな議会改革の重要性を認識していながら、その進め方に疑問があるってのはここだと思っんですよ、何にも話し合っってないでしょう。

もう一回、わかりやすく説明いただけませんかね。私、町民に説明責任があるんですよ、はっきり。私もおそらくこれ、この委員会をね、閉じるっていう説明は私は町民にするつもりですよ。経緯経過、5回やってきたけどもこうでしたと、しかし、特別委員会のやるべきことがなくなったっていう表現したら私は大変な話だと思っんですから。なくなったっていう説明、やることがなくなったっていう説明はできないんですよ。だけれども、閉じなければいけない理由はこうなんですよって説明は、私はしなければいけないと思っんだけども。こういう状況の中ではそれができないんだよね、委員長。もっともっとうることがあるんじゃないかねえかってみんなに言われますよ。その辺なんですよ。まあ、私ばかり言ってもしょうがない、委員の皆さんの考え方はもちろん聞いてもらわなければいけねえだろうから。私も全体見ながら、また必要あれば発言させてもらいますけれども、疑問だらけです。

○西村委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午前10時33分)

○西村委員長 再開します。

今、議長の方かも申されましたが、その内容につきましては、委員長、副委員長、議長の間でも今全く議長が述べたようなことで確認して、考え方も同じくしております。そうしたことで、今回の報告書の案についても、策定のときもですね、一応目を通していただいて、皆さんには前段にも同時に配布しておりますが、そんな考え方に至ったちゅうことをご理解願いたいと思います。

それ以上、再三、再度にわたっての答弁を求められても、別な考え方を述べるっていうことも、これはあり得ないので、議長の方からわかりやすくですね、休憩の中で言われましたが、話された内容と私達の考え方、全く同じでありまして、そして、今回のこういう報告書(案)を3月定例会に報告したいんですけどっていうことで申し上げたところ、いいんでないかなちゅうことで了解をいただいて、今回の、今日の6回の委員会を開催したところでございます。

梶谷委員。

○梶谷委員 議長の発言されて、お話をいただいたわけなんですけどもね、そうしたら議長、あなたの発議で設置したこの特別委員会なんだけども、目的達成されたという判断ですか。その辺ははっきり説明してください。

○西村委員長 休憩致します。

(休憩 午前10時35分)

(再開 午前10時37分)

○西村委員長 再開致します。

梶谷委員。

○梶谷委員 あのね、議長の発議で設置した特別委員会、目的は達成されたかどうかという質問を私しました。それに対しては、目的は達成されていませんっていう答弁いただきましたよね。にも関わらず閉じなければいけないという理由は、そしたら何ですか。

○西村委員長 休憩致します。

(休憩 午前10時37分)

(再開 午前10時39分)

○西村委員長 再開致します。

梶谷委員。

○梶谷委員 何回も同じことを言うんだけどもね、組織形態だとか、それから改築についてはね、町長の考え方もきちっと聞いているからやむを得ないのかなと、そういう気がしますが、これだけが特別委員会の設置理由ですか。違うでしょう、地域医療ってのは。

ならね、言葉尻捉えて言うわけじゃないけど、このまま続けるよりも次のステップへ進んだ方がいいっていうのは、どういう方法で何をやるかとしてるんですか。委員会を閉じてしまって、これから議会として次のステップへどう進むという考え方ですか。やっぱり地域医療ってのはこうあるべきだから、例えばさっき言ったようにね、ドクターの確保にしたって常に毎年度、毎年度ドクター確保には、私はこれは避けられないことの繰り返しだと思うんですけども、なら議会としてどうするって話もしなければいけないだろうし、

この項目の中に書いてるとおりね、町ぐるみで医師の確保に取り組まなければいけないってことだって、ただ文書だけでいいのかってことですよ。やっぱり議会としてどうやるのかっていう話もね、その中になければいけないでしょう。監視していくとかさ、ね。恒常的に経営状態を見ながらね、経営形態を考えていくって。そういう形でやるんですか、やれるんですか。

特別委員会設置してね、多くの資料をいただいて、説明をいただいて、なおかつこういう状態でやってきてるのを、それをご破算にしてしまっただけでね、そしたら次のステップへという形はどうやってつくるんですか。大変な問題ですよ。任期まであとは推移を眺めてしょうがないで済んだらね、議会なんだ、議会無用論出ますよ、不要論出ます。いや、本当に、冗談でないですよ。何やってんだって話になるでしょう。本当に何やってんだって声だって聞こえてんだから。そういうことはどう認識してますか、あなた方。あなた方ってのは、町長に対しても委員長に対しても、たまたま複数で話しましたがね、やっぱりその辺の考え方、きちっとしないとね、特別委員会を立ち上げるってことは簡単なことではないですよ。きちっとしたお題目を唱えて、ここにあるとおりね、経営形態も含め、更には今の改築を含めて、その他にもっともっと大きな地域医療。これからの方向をどうするかっていうことを掲げた委員会でしょう。答弁していただきたいと思いますよ。

○西村委員長 今、梶谷委員の質問にお答えします。繰り返しになりますけど、27年に立ち上げた地域医療の今後のあり方で大きな、広範囲にわたっての地域医療ってことだと思います。その中で、当面立ち上げた当初はですね、経営形態のあり方、改築の問題を、二つの問題に特化して取り組んで調査してきた経緯がございます。そのことについては、前病院長が去った後の八木田先生の院長就任、院長先生の医療に専念したい考え方、経営形態の考え方、改築の問題に対しても八木田院長先生の考え方では、そんなことに、なんちゅうますかね、考えをもって進むよりも医療に専念したいんだと、そういうことでの考え方、それも尊重して現在に至っております。

加えて、町長もこの問題につきましては中断するというような発言もありました。そうしたことで、一応地域医療の今後のあり方については、広範囲にわたっての問題、課題がありまして、調査に入ったわけですが、前段言ったように、大きく分けて経営形態の見直しの関係と改築の問題に取り組んできた経緯がございます。そのことが町長の方からも中断の形で進みたいということで、考え方も確認しております。そうしたことで、再度確認の意味で資料に配付しておりますように、2月の14日と15日に院長先生と町長の考え方を再度確認しております。その中でも改革プランの変更もなく、現状そのまま進むというような考え方を持ってるとも確認しておりますので、一旦この際、1年近くの空白期間もありまして、皆さんから大変ひんしゆくをかっておった状態であります。そうしたことを考えて、今回経営形態の問題と改築の問題については、一旦、こういうふうな考え方でそうしたら報告したいということの、このようにまとめて目を通してもらって、正副の方でこの案をまとめて、今回この問題は一旦報告、3月定例会でこうした形の報告書を提出して終了したいと。

今、梶谷委員の方から、再三この後、地域医療の大きな範囲にわたっての諸問題に対してはどうするんだっていう質問がありました。これは正しい判断かどうか分かりませんが、その問題につきましては、今度また前段休憩の中で議長が言うておりました、八木田院長先生の方から改築の問題でも、またこんなふうな考え方持つてらっしゃることの問題提起があったときには、新たにまた委員会を立ち上げて、それからまた地域医療の今後のあり方、協力して、病院の考え方、町長の考え方を注視しながら始めていけばいいのかな

と。そんな考え方に思い至ったものですから、こういう、一旦こういう報告書をもって今回の調査を終わりたいと。このように考え方次第であります。

梶谷委員。

○梶谷委員 私ね、百歩譲ってね、百歩譲っておっしゃるように、このままで続けていくよりもね、このままで続けていくよりも発展的な解消があるのであればね、議長おっしゃるように、次のステップへ向けてこういう方向でっていくようなものがあればね、こんな形で続けるよりも、私はその方がいいかなと思いますよ。じゃあ、その百歩譲って今の閉会にする、しかしながら発展的な解消だっていることをきちっと説明しないとイケないでしょう。今のままで続けているよりも、こういう形でやった方が前に進むんだっていうものが、考え方ありますか。それ、きちっと明示してください。

○西村委員長 梶谷委員、2月の16日のですね、案の、こういう形で報告書を提出したいんだっっちゃうか、案をお配りしております、2月の16日に。その末尾の方で一応考え方、今梶谷委員が質問したようなことに対する考え方はね、述べたつもりなんですけど、何とかそれでご理解願えればなど、このように思っております。

あと、梶谷委員、そうですね、八木田先生、町長との面談、14、15にして両日にわたって面談しておりますが、2月の15日に町長と面談した内容でもですね、中段の方に町長のお話されたことを記録に留めてお配りしておりますが、そういうことも考え合わせて今回の報告書の案をつくったところでございます。

今、梶谷委員の方からですね、次はこういう進め方を、考え方を持っているっていうことであれば、百歩譲って云々って言われましたので、その辺につきましては、町長の答弁にもありますように、現在病院の医療に専念して従事したいと、改革プランにも続けて努力していきたいということからですね、当面今のままで病院の先生方にも従事していただいて、いろいろと医師の確保、あるいはまたマンパワー、技術屋の、技術者の確保、そうしたことで特別委員会の議論についてはですね、次のステップアップしていくための準備期間であると思っておるから、現在のところは無駄ではなかったちゅうようなことを町長からも考え方をいただいております。

いろいろと、そういう院長、町長の特別委員会に対しての考え方もお聞きしておりますので、報告書の案を作成した経緯に至っております。

工藤委員。

○工藤委員 言わせてもらいたいので。私は、この特別委員会をつくるときに、確か独法のこと、それを勉強するための会であるっていう受け止めで特別委員会賛成したんですけども、随分難しい、長ったらしい名前の委員会だなとは思ったんですけども、根底にあったのは何だったんだろう、そう今も思ってます。

最初っっちゃうか、私が最初議員になったときには、病院の改革プランの第1回っっちゃうのがあって、そのときは前院長である木村先生が、改革プランの中身を細かく説明して、そして病院に行って、今こういう方向でやってるし、病院はこんなにガタガタでボロなんだっっちゃうことも現地で説明を受けました。そして、やがてはこういうふうに向かいたいんだっていう夢を語っておられました。今回の第2回改革プランでも中身は木村前院長の理想、夢、そっちへ向かって着々と総務省とも繋がって、全国から大規模病院とか、中核病院とか、それから小規模病院とか、そういう代表の3人が集められた中に木村前院長もいて、国でやっていこうとする方向、それからこういう高齢化、過疎地における病院を存続させるためのいろんな提案を総務省に行ってやってきてて、太いパイプで繋がってるんだなあっっちゃうのは、2回目の今期の私の議員活動のスタートのところもそういうことで

ありました。

ところが、独法のことについて、総務省の方から説明に松前町に来るっていうときに、いや、こちらの病院側の方の説明求めるので来なくてもいいちゅう返事をされたちゅうことも聞きました。そういうところから、何かこう、何のために独法のことや、勉強会であったはずのものが、地域医療の今後のあり方ちゅうったら、もう松前町単独じゃなくてもこの地域、道南西部の大きな地域全体の問題、随分でっかい委員会名だなあとはいったんですが、何かそっちの方へこの医療の今後のあり方っていう話し合いちゅうか、調査特別委員会ちゅうもの自体が対面形式でそちらで説明、こちらで質問っていうせいなのか、なんか地域医療の話し合いの深まりがなくやってしまったのかなと思ってます。ですから、その根底にあったもの、この長々しい、大々的な表題を付けるに至ったその根底にあったものは何だったんだろうって、今も疑問に思ってます。すみません、説明願います。

○西村委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前10時56分)

○西村委員長 再開します。

今、意見いただきましたが、そういうのを皆さん、今日ですね、第6回の特別委員会に、また皆さんいただいた意見をこっちの方に、何て言いますかね、そういう意見を考えながらですね、報告書の案を調整し、精査しながら考えていきたいと思えます。

○工藤委員 意見ちゅうより疑問です。何でこんなにおっきな題名になったか。そのときに私は、独法化に関するいろんな資料は個人的には調べて持ってたんですが、一人でみんなに説明するだけの技量もないし、じゃあ勉強会だったらちゅうことで特別委員会を持つこと、それに賛成した一人なんですけど、何でこんなにおっきな題名になってしまったんだろう。そこが未だに疑問です。

○西村委員長 お答えします。今の工藤議員からの意見って言いますかね、お話ありましたが、今、私からの答弁は差し控えたいと思えます。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の工藤委員の発言と同じようになりますけど、地域医療っていうのは、松前地域の医療を考えるっていうことですから、福島だとか上ノ国だとか、そういう広い地域を考えた発想ではなかったというふうに私は認識しております。それこそ確認しておきたいと思えますし、さっき議長の休憩中の発言で、どのような形で見守っていくか、推移を見守っていくかっていうことはありましたけども、私はむしろ病院を支援、支えていくという立場に立たなければならないというふうに思うんです。

この特別委員会が1年近く休んだという経緯の中で、前院長が辞められて、ドクターが4人しか残らなくなったと。今に倒れてしまうぞと、こういう話が町民の中でたくさんあったわけですよ。その中でみんな努力した結果、北海道からの派遣で5人になってようやく保ってきたと。八木田院長にこの前話してみたら、6人体制にならなければなかなか研修医も受け入れられないし、大変なんだと、こういう話も聞いておりました。そうしているうちに今厚生文教委員会があって、町長が2人ドクターの確保の目処がついたと、こういう発言されたわけですね。ですから、6人体制になれば、様々なこともできるっていうことを病院長からも聞いておりますし、だから、私は特別委員会は今回で閉会していい

と思うんです。これからは、議長を含めて議員全体でいろんなことを何かあったら支えていく、あるいは運動していくということの捉え方でいいと思うんですよね。特別委員会ってのは議長除かれていますので、何の立場もありませんね。ですから、これからは議長先頭にして、立場で支えていきますよと、執行者である町長だとか、あるいは病院長からいろんな相談あったときには、全体で支えていきましょと。そういうふうには思ってるわけです。ですから、3月の定例会に向けて、この委員会を閉じるということについては、私は賛成します。以上です。

○西村委員長 西川委員。

○西川委員 この特別委員会は、本当に私も梶谷委員おっしゃるとおり、何て言いますか、独法化と改築に終始して終わってしまったのはあれなんですね。ただ、梶谷委員先程言いましたように、この独法化っていうのはもうあり得ない話、これからやるつつたつて全然あり得ない話でありますし、この改築についても、やはり先程議長の方からもありましたようにですね、まだ先になるのは明らかなことでもありますんでね。最後のこのまとめの部分、梶谷委員の方からもありましたけれども、本当に町立松前病院に関しては、この辺で一回きちっと閉めて、この地域医療には、今本当にもう何て言うの、日進月歩じゃなくて、本当に秒針の単位で医療の関係が変わっていってますし、また、国の方針だってね、どんどん膨れあがるこの医療費の削減のためにいろんな策を、対策を今国の方でもやっていますんでね。本当に必要であれば、改めてこの地域医療、今後どうしていくかというのを、きちっと今度まとめの方に載っけていかなければ、梶谷委員再三言っているようにですね、次の、本当に大事な問題は次は何ですかというのを、きちっと最後のまとめに付けていけば、私は今回で閉めて、そして、また次に向かって何かの機会にもう一回全般、医療全般に対して、松前町立病院だけでなく、我々、私も70までは病院にかからないのが自慢であったけれども、もう年には適いませんでやっていますんでね、自分自身のことと思って。いろいろ、できれば病院にかからないで、油野さんの整体してもらえだとか、こういったものがありますんでね。田舎は田舎の医療のあり方っていうの当然出てきますんでね、そういったのを前向きに、先程梶谷委員の方からもいろいろ話ありました。本当に町民一体になって、本当に医者連れてくるとか、連れてこねえとかっていう話じゃなくて、どうやったら健康でみんな楽しく暮らしていけるんだっていうような、それだって地域医療の一つの問題なんですから。そういったのをちょっとやはり、積極的な先の明るいようなまとめをしていくのであれば、一旦この辺でやはり町立病院と、本音で言えばですよ、私も、本当にこうずっと誰にも見せたことないですけど、最後、前木村院長がいろいろ書いていってくれましたけれども、私はこんなもの、本当に全然誰にも言うつもりもないですけども、最後に言われたんですよ、私自身が、本当に、何も西川でさえ、僕を議会でフォローしなかったって。こんなことまで言われてね、私はずっと口をつぐんできたんですけど、けどね、やはりね、どんどんパイも小さくなっていくことですから、やはり最後のまとめだけでももう町民一体となって、本当に理想的な医療、地域医療について考えていきたいと思いますというぐらいのものを記載してもいいと思うんですよね。以上です。

○西村委員長 他にありませんか。

なければ、正副委員長に一任していただき、今日、各委員からいただきました貴重な意見を参考に報告書(案)を精査し、今指摘ありましたように、報告書、これで良ければというようなものにまとめましてですね、近日中に各委員の方に報告しながら、3月定例会に提出したいと思っておりますので、その辺ご理解願いたいと思っております。

そのようなことで、ご異議なければ、本報告書(案)を精査し、皆様に確認していただいた後、地域医療の今後のあり方に関する調査報告書として、3月の定例会に報告致したいと思えます。

以上をもちまして、平成27年第3回定例会において設置された、地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会の任務は終了しました。この間、各委員のご協力をいただき、誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

これをもちまして、地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会を閉会致します。本日はどうもご苦勞様でした。

(閉会 午前11時06分)